

5月30日は「消費者の日」です



物や情報のあふれている現代社会、その中でさまざまな商品や情報を選択し、どういった生活を送りたいか、という生活態度を表現しよう。

消費者センターは、消費者が生活に必要な知識を得る「情報・教育センター」であり、消費者生活の相談センターです。

野菜にもお化け!?

野菜の見栄えを良くするために、骨や肝臓に悪影響のある農薬が使われていることが、最近よく聞かれています。消費者が野菜や果物を食べる前に、よく洗っていただくことが大切です。

場所 消費者センター2階 消費センター

消費者講座 「水とゴミ」

私たちの生活に欠かすことのできない水。生活から出す出る「ゴミ」。今、水の安全、ゴミの中の有害物質が問題になっています。私たちが消費者として避けてられない水とゴミの問題を知り、どうしたらいいのかを学ぶ講座を開きます。

日時 5月26日(土)午後1時30分～3時30分

講師 元東京大学教授 石橋多聞氏

区五反野北自転車駐車場開設

区では、五反野北駅前周辺の自転車駐車を整理し、自転車の利用を促進するため、五反野北自転車駐車を開設します。

開設場所 五反野北駅前(足立四丁目17番先)

収容台数 500台

登録制(有料)となる自転車駐車場

利用資格

1. 足立区または隣接する区に住所または勤務先・学校を有する方
2. 通勤もしくは、通学のために利用される方
3. 住所または勤務先・学校が駅からおおむね800m(心身障害者の方は除く)を超える距離にある方

※バイク等の利用はできません。

駐車料金

定期利用 1ヵ月 1,800円
3ヵ月 5,000円
学生(小・中学生・高校生)・心身障害者の方は半額です

一時利用 1日1回 100円

都営住宅入居登録者の募集

あき地地元割当分

対象 申込日現在、区内に在住の方(単身者向けは3年以上在住の方)

募集登録者数 ①第1種住宅 一般世帯向け:108戸、小世帯向け:3戸、単身者向け:11戸
②第2種住宅 一般世帯向け:27戸、小世帯向け:2戸、単身者向け:28戸

期間 5月23日(土)まで

申込場所 中央本庁舎、区民生生活係、区民事務所

※詳しくは「申し込みのしおり」をご覧ください。

野菜にもお化け!?

野菜の見栄えを良くするために、骨や肝臓に悪影響のある農薬が使われていることが、最近よく聞かれています。消費者が野菜や果物を食べる前に、よく洗っていただくことが大切です。

生活用品交換

情報コーナー

物やサービスを一度考えてみませんか。あなたが使わなくなった物や、まだ十分に使えるものなど、欲しいと思っている方もいます。そんなために消費者センターでは、生活用品交換会を開催しています。

昭和61年度所得制限額(参考)

扶養数	0人	1人	2人以上
手当名	1,330,000円	1,630,000円	2人増すごとに300,000円加算
児童手当	3,075,000円	3,375,000円	1人増すごとに320,000円加算
児童手当	3,608,000円	3,928,000円	

特別給付

厚生年金、私立学校共済等に加入し、所得制限額を超過する方、児童手当を受給できない方、障害者手帳1・2級の「身体障害者手帳1・2級」の「属性」または「進行性筋萎縮症」(障害者手帳) 1万5000円

※現在、すでに手当を受けている方は、手続きの必要はありません。

老人無料入浴券

昭和62年4月1日現在、70歳以上(天正6年4月2日以前の出生)の方に、老人入浴券を差しあげます。

申込期間 6月10日

申込先 本庁舎・老人福祉係

生活環境

住居表示実態調査と表示板取り替え

区では、住居表示に関する実態調査を行い、それに伴って、住居表示板を取り替えます。

調査期間 5月中旬～9月下旬

申込先 電話予約制

税金

軽自動車税の納期限のお知らせ

6月1日は軽自動車税の納期限です。納期内に納めてください。

納税先 中央本庁舎・納税係 ☎50906

税金

国民年金相談

国民年金に関する疑問や、制度について、くわしく知りたい方のために、国民年金相談を行います。

申込先 電話予約制

税金

もうお済みですか 昨年の住民税納付

61年度以前の住民税が未納の方は、至急納税の地区に、納税の通知が送付されています。

納税先 中央本庁舎・納税係 ☎50906

暮らしの情報

あき地の草刈りにご協力ください

あき地の雑草が、目玉づきになり、近所の方々の迷惑になります。非行の場やゴミ捨て場など、草刈りが必要な箇所は、自分で行うか、草刈機を貸し出すか、草刈り隊を組織するか、など、ご協力をお願いします。

申込先 中央本庁舎・緑化係 ☎11111

「契約トラブル」

61年度消費生活相談

昭和61年度の消費生活相談に寄せられた消費生活相談は千537件です。そのうち約半数は訪問販売の「契約」に関する相談でした。

その内容は、英会話・学習机・骨や肝臓に悪影響のある農薬が使われていることなどが、最近よく聞かれています。消費者が野菜や果物を食べる前に、よく洗っていただくことが大切です。

児童手当・特別給付

児童育成手当の手続きを

対象 昭和58年4月2日以前に生まれた児童をもち、昭和59年4月1日現在9歳未満:5千円

児童が今年4月1日現在4歳未満:2千500円

3人目以降の児童が今年4月1日現在9歳未満:5千円

手続開始月 請求があった月の翌月から支給

特別給付

厚生年金、私立学校共済等に加入し、所得制限額を超過する方、児童手当を受給できない方、障害者手帳1・2級の「身体障害者手帳1・2級」の「属性」または「進行性筋萎縮症」(障害者手帳) 1万5000円

※現在、すでに手当を受けている方は、手続きの必要はありません。

老人無料入浴券

昭和62年4月1日現在、70歳以上(天正6年4月2日以前の出生)の方に、老人入浴券を差しあげます。

申込期間 6月10日

申込先 本庁舎・老人福祉係

生活環境

住居表示実態調査と表示板取り替え

区では、住居表示に関する実態調査を行い、それに伴って、住居表示板を取り替えます。

調査期間 5月中旬～9月下旬

申込先 電話予約制

税金

軽自動車税の納期限のお知らせ

6月1日は軽自動車税の納期限です。納期内に納めてください。

納税先 中央本庁舎・納税係 ☎50906

税金

国民年金相談

国民年金に関する疑問や、制度について、くわしく知りたい方のために、国民年金相談を行います。

申込先 電話予約制

税金

もうお済みですか 昨年の住民税納付

61年度以前の住民税が未納の方は、至急納税の地区に、納税の通知が送付されています。

納税先 中央本庁舎・納税係 ☎50906

暮らしの情報

あき地の草刈りにご協力ください

あき地の雑草が、目玉づきになり、近所の方々の迷惑になります。非行の場やゴミ捨て場など、草刈りが必要な箇所は、自分で行うか、草刈機を貸し出すか、草刈り隊を組織するか、など、ご協力をお願いします。

申込先 中央本庁舎・緑化係 ☎11111

暮らしの情報

あき地の草刈りにご協力ください

あき地の雑草が、目玉づきになり、近所の方々の迷惑になります。非行の場やゴミ捨て場など、草刈りが必要な箇所は、自分で行うか、草刈機を貸し出すか、草刈り隊を組織するか、など、ご協力をお願いします。

申込先 中央本庁舎・緑化係 ☎11111

